

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校 学校関係者評価結果

2022年度(令和4年度)評価

【評価尺度】 0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

2022年度(令和4年)

大項目	中項目	評価尺度	平均	評価内容	評価視点	自己評価(概要・今後の課題)	学校関係者評価委員の評価			
							0	1	2	3
II 教育課程	9. 学生の看護	0 1 2 3	3.0	16) 教育の専門性を高めるための環境作りに努力している	自己研鑽ができる時間・資源を確保できるよう努力している。	COVID-19の感染予防のため、オンライン研修が中心であったが、希望すれば参加できるように教員間で調整し時間を確保している。	0 1 2 3	0 1 2 3	臨床研修に関して、「希望すれば参加」であり、教員間での参加への意識に差があるのではないかと。教員による経験知も異なるため年度初めに計画をした方がよい。	
				教員が希望すれば、病院等で臨床研修を受けられる仕組みがある。	新人教員や領域の把握、病棟の指導において不十分な場合等、病院等で臨床研修を受けるしくみはあり、その都度依頼をしている。令和4年度は問題ないため活用していない。					
		0 1 2 3		17) 実習施設としてふさわしい学習環境である	養成所の教育理念・目的・目標、実習要項の内容を実習施設へ周知している。 臨地に実習指導者が配置され定期的に病棟スタッフも学生指導について周知している	大阪病院の実習に関しては学生教育委員の中で臨床教務会を年8回、他の施設や病院に関しては実習前に実習要項を用いて打ち合わせを行い、本校の教育理念・目的・目標を理解いただいている。そして、大阪病院の実習ではCOVID-19の状況に応じて看護部長、院長、ICTと相談しながら実習方法を検討し、一部変更したが今年度実習はすべて可能であった。実習病棟および学生配置人数については、教育担当師長にも相談しながら決定した。COVID-19感染を予防するために、分散し密になる状態を避けるように学習環境を整えた。(集団にならないよう病棟毎でのグループで部屋を使い分けた)	大阪病院の実習に関しては学生教育委員の中で臨床教務会を年8回、他の施設や病院に関しては実習前に実習要項を用いて打ち合わせを行い、本校の教育理念・目的・目標を理解いただいている。そして、大阪病院の実習ではCOVID-19の状況に応じて看護部長、院長、ICTと相談しながら実習方法を検討し、一部変更したが今年度実習はすべて可能であった。実習病棟および学生配置人数については、教育担当師長にも相談しながら決定した。COVID-19感染を予防するために、分散し密になる状態を避けるように学習環境を整えた。(集団にならないよう病棟毎でのグループで部屋を使い分けた)	0 1 2 3	0 1 2 3	
				実習環境が整備されている。(休憩施設・看護用具・カンファレンスルーム等)	大阪病院の実習に関しては学生教育委員の中で臨床教務会を年8回、他の施設や病院に関しては実習前に実習要項を用いて打ち合わせを行い、本校の教育理念・目的・目標を理解いただいている。そして、大阪病院の実習ではCOVID-19の状況に応じて看護部長、院長、ICTと相談しながら実習方法を検討し、一部変更したが今年度実習はすべて可能であった。実習病棟および学生配置人数については、教育担当師長にも相談しながら決定した。COVID-19感染を予防するために、分散し密になる状態を避けるように学習環境を整えた。(集団にならないよう病棟毎でのグループで部屋を使い分けた)	大阪病院の実習に関しては学生教育委員の中で臨床教務会を年8回、他の施設や病院に関しては実習前に実習要項を用いて打ち合わせを行い、本校の教育理念・目的・目標を理解いただいている。そして、大阪病院の実習ではCOVID-19の状況に応じて看護部長、院長、ICTと相談しながら実習方法を検討し、一部変更したが今年度実習はすべて可能であった。実習病棟および学生配置人数については、教育担当師長にも相談しながら決定した。COVID-19感染を予防するために、分散し密になる状態を避けるように学習環境を整えた。(集団にならないよう病棟毎でのグループで部屋を使い分けた)	0 1 2 3	0 1 2 3		
		0 1 2 3		18) 臨地実習指導者と教員の協働体制が整っている	定期的な指導者会議・学習会を開催し、随時連絡をとり実習調整し、年度末には翌年の指導方針を話し合っている。	指導者と教員の役割を明記している。	大阪病院の教育体制が変更され、実習指導者懇談会という名では実施していないが、臨床教務会を今年度より学生教育委員会の中で実施し、指導者の参加をメインとしGWなども取り入れ実習に対して意見をいただいている。また、実習中は随時連絡を取り調整を行っている。	0 1 2 3	0 1 2 3	実習指導者研修も2回/年開催し育成に努めている。 臨地実習では必ず指導者を配置、コロナ禍でも密を避ける人数調整をし、学生が最大限臨地で学べる環境を病院と共に整備されるすべての実習が行えたことは評価できる。
				実習指導教員が必要数配置されている。	指導者と教員の役割については、新カリキュラムで全領域の役割がわかるように指導方法を作成した。また、役割について明確にするために「教員と臨床指導者の具体的役割」を作成している。 実習指導教員は規定最低人数が必要数配置できているが、それでは2病棟を担当する教員が必ず出てくる。現状、学力の低下やコロナの影響で実習形態が変化し、その変化に対応して十分な指導ができているかという点、懸念されるが、教員が協力しながら、また、1病棟を2名の教員が見るなど工夫し、負担を分散させながら支援をしている。	指導者と教員の役割については、新カリキュラムで全領域の役割がわかるように指導方法を作成した。また、役割について明確にするために「教員と臨床指導者の具体的役割」を作成している。 実習指導教員は規定最低人数が必要数配置できているが、それでは2病棟を担当する教員が必ず出てくる。現状、学力の低下やコロナの影響で実習形態が変化し、その変化に対応して十分な指導ができているかという点、懸念されるが、教員が協力しながら、また、1病棟を2名の教員が見るなど工夫し、負担を分散させながら支援をしている。	0 1 2 3	0 1 2 3		
		0 1 2 3		19) ケアを受ける対象者の権利を保障する体制がある	患者への倫理的配慮に関するガイドラインを作成し、事前に受け持ち患者又はその家族の同意書を得ている。	情報管理規定に基づき、学生は情報管理を遂行している。また規定の見直しを行っている。	大阪病院で実習するにあたっての誓約書は作成し、学生は書類にサインをしている。家族や患者へは、口頭で同意を得ているため、令和元年に「大阪病院の看護学実習で使用する同意書(案)」を作成し、導入にむけて学務会議で検討したが、大阪病院の病院紹介に「実習を受け入れる教育病院」であることを明文化していることや、患者への負担軽減のために同意書の取り交わしは行わないことになった。(院長の判断もあり) 他の施設実習である精神医療センター等も同じように病院や施設に対し誓約書をかかわっている。今年度はオンラインなど多くなり、授業に対するICT活用、授業資料がファイル提示となったためその誓約書も作成した。	0 1 2 3	0 1 2 3	学生の実習での受け持ちについて入院時の包括同意となっていて患者には口頭で同意を得ているとあるが、(受け持ち患者として承諾されたことを)診療録に残しておく必要はないのか。近隣学校等に確認の上、必要ならば変更する。
				インシデント発生時のマニュアルを作成し、実習前後に安全教育を実施している。	今まで、実習に関しては要綱に記載しオリエンテーションをしていた。昨年度「個人情報保護規定」および「個人情報保護方針」を作成したため、今年度より施行している。次年度より便覧にも掲載する予定である。 看護探求セミナーの目的にも「倫理に基づく看護実践を行うために、専門職業人としての責任・責務を養う」としており、全学生がセミナーを受け、倫理について深める機会を作っている。	大阪病院で実習するにあたっての誓約書は作成し、学生は書類にサインをしている。家族や患者へは、口頭で同意を得ているため、令和元年に「大阪病院の看護学実習で使用する同意書(案)」を作成し、導入にむけて学務会議で検討したが、大阪病院の病院紹介に「実習を受け入れる教育病院」であることを明文化していることや、患者への負担軽減のために同意書の取り交わしは行わないことになった。(院長の判断もあり) 他の施設実習である精神医療センター等も同じように病院や施設に対し誓約書をかかわっている。今年度はオンラインなど多くなり、授業に対するICT活用、授業資料がファイル提示となったためその誓約書も作成した。	0 1 2 3	0 1 2 3		
		0 1 2 3		20) 臨地実習における安全対策が整えられている	インシデント等の情報が速やかに報告され分析をし、指導者・教員・学生が共有し再発防止に取り組んでいる。	学生に傷害保険加入の必要性を説明し、学生が傷害保険に加入している。	インシデント等が発生した場合の報告ルート等は実習要綱に記載している。実習前オリエンテーションや実習後の振り返りで、実習場で起こりやすい医療安全に関連したテーマでグループワークを計画し、実施している。	0 1 2 3	0 1 2 3	
				適切な感染予防対策や管理体制が整えられている	感染予防と拡大防止のため4種抗体価確認と結核罹患の確認及び免疫未獲得時はワクチン接種を勧奨している。	体調不良時、遅刻・早退・欠席時は教員に相談・連絡・報告する体制の確保及び学生自身の健康管理への動機づけを行っている。	ヒヤリハット報告を日々のミニカンファレンス時に確認をすることで、毎日意識をしメタ認知力の育成をしている。また、各自が報告することで、グループ全体に周知し振り返りを行い予防に努めている。必要に応じてインシデント・アクシデントレポートを記載し、リフレクションサイクルで振り返りを行い、その振り返りを指導し今後の対策を明らかにしている。 適宜、実習調整者より学級全体に終礼し、再発防止に取り組んでいる。	今年度、コロナワクチンおよびインフルエンザワクチン接種に対して拒否をする学生が数名おり、面接を行い説明をしており、アレルギーなどの理由以外には概ね接種できている。今年度は接種していない学生のPCR検査は不要であった。 入学時に、風疹・麻疹、ムンプス、水痘、B型肝炎の抗体価検査を行い、陰性だった者には実習までに予防接種を受けることを推奨している。B型ワクチンは1年次に3回実施、2年次は抗体検査を受けることを推奨し、陰性者には再度ワクチン接種を受けるように計画・実施している。 インフルエンザの予防接種は学校で集団接種を実施している(便覧にも掲載している)。	0 1 2 3	0 1 2 3
III 教授・学	10. 科目目標と授業内容との一貫性	0 1 2 3		22) 授業内容は科目目標と一貫性のある適切な内容になっている	シラバスや実習要項は授業内容と一致しており、授業評価を実施し、毎年見直している。	令和元年度までのシラバスには、授業内容と授業時間のみ記載で、具体的な授業方法の記載がなかった。また令和2年度にむけてシラバスに授業回数ごとに授業内容と授業方法を記載するように変更している。 令和4年度の外部講師には、シラバスの内容の見直しを依頼し、提出してもらっている。 これまで、教える側の立場で「授業目標」を明示してきたが、学生がこの授業を受けたことで「何が身につくのか、何ができるようになるのか」を明示することが推奨されているためシラバスを「到達目標」に変更している。新カリキュラムでは、さらにディプロマポリシーとの関連もわかるように記載した。また、他の講師が、どの内容を何コマ担当するのかなどもわかるように講師名を記載した。 実習要項は毎年見直している。	0 1 2 3	0 1 2 3	シラバスの内容について、教科書のほかに参考図書が載っていればなおのこと良いのではないかと(自主学習に向けて)	
				授業内容間の重複や整合性が(実習場所も含めて)調整されている。	授業内容は科目目標と一貫性はある。ただし、内容が重複するものもあるが、それは、重要視されることである。新カリキュラムではマトリックスを作成・検討し段階的に何をどう学ぶか整理した。	授業内容は科目目標と一貫性はある。ただし、内容が重複するものもあるが、それは、重要視されることである。新カリキュラムではマトリックスを作成・検討し段階的に何をどう学ぶか整理した。	0 1 2 3	0 1 2 3	新カリリのマトリックスは全体の概略を理解するのに効果的である。	
		11. 授業の展開過程	0 1 2 3		23) 学生のレディネスに応じた授業内容・教授方法を選択している	授業案の検討会を開催している。 指導・助言を授業案に活かしている。 授業前後に評価を実施し、授業案に活かしている。 必要に応じて他の教員と協力し、授業展開をしている。	週1回は必ず教務会を実施し、その中で特に演習や技術試験は必ず授業案の検討を実施している。特に講義の中での事例などは全体の事例を把握し学習段階を考え検討している。 基礎看護技術演習など複数名の教員で授業や演習をするものは実施後、評価の視点や授業方法などの見直しをしている。その他、各自教員がアンケートや小テストなどを行い評価をし、次に活かすことができるようにしている。 全ての演習や技術試験において、教務会で検討し授業内容・方法を選択している。専門領域においても、他の教員の協力を得ている。	0 1 2 3	0 1 2 3	レディネスを把握する工夫がされていることは十分に評価できる。 しかし実際の授業展開までのプロセスやその実際の評価が困難であった。
	0 1 2 3			科目終了時に学生授業評価を行っている。	講義・実習ともに終了時に科目の授業アンケートを学生から実施し、評価している。	0 1 2 3	0 1 2 3	評価は実施されている。しかし「担当講師評価」は主観にとどまっているものもあれば、客観的に評価や総合評価があれば更に工夫・改善につながりやすいと考え		

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校 学校関係者評価結果

2022年度(令和4年度)評価

【評価尺度】 0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

2022年度(令和4年度)

大項目	中項目	評価尺度	平均	評価内容	評価視点	自己評価(概要・今後の課題)	学校関係者評価委員の評価								
Ⅲ 習・評価過程	12. 評価の計画性	0	1	2	3	24) 授業についての評価計画がある(授業・臨床実習)	科目終了時に教師の自己評価を行っている。	専任教員の授業科目において自己評価を行った上で、学生の授業アンケート結果も用いて授業評価を行っている。専任教員以外の外部講師にも可能である講師からは授業評価をうけることができている。 内部兼任の講師に関しては、教育を専門にしているわけではないため、授業アンケートで学生から改善点を書かれることが負担だとの意見があり実施せず、教員が結果を確認した上で相談・検討していただいている。今年度授業アンケート内容を変更、建設的に記載するようにオリエンテーションしている。	0	1	2	3	成績評価、修了認定基準は明確であり、公平性・妥当性が保たれていると評価する。		
						テスト結果に対する評価を行っている。	看護技術の実技試験や実習評価に対しては教務会で評価している。実習評価では学生教育委員会の中での臨床教務会で評価結果を伝え、臨床からも実習評価の意見を聞いている。								
						学生の授業評価・教員の自己評価・テスト評価を検討する場がある。	教員で構成する教務会議が検討する場であり、行っている。翌年の授業内容・方法の見直しにつなげている。授業アンケート結果の評価を記載し次に活かそうとしている。								
						授業評価を教育課程編成及び教育方法に活かしている。									
	13. 評価の妥当性、公平性	0	1	2	3	25) 成績評価、修了認定基準を明確化し、評価について公平性、妥当性が保たれている	評価方法、評価基準及び評価結果を学生に提示している。	学生便覧 学則の第6章 第23条に授業科目の評価・修了の認定に関して記載している。実習に関しては全領域、ルーブリック評価を用いて実習要綱に記載しており、ルーブリックは学生の姿が基準であり、4となるための学生像が明文化されているため、自己教育力を育むことができる。 また、評価結果においては、今までは学籍番号と結果○×△で提示していたが、点数と学年全体のグラフ(人数を記載したもの)を渡すことで、自分がどの位置にいるかを理解でき、自己評価することで課題を明確にできるように変更している。またこれは、個人情報保護することにも繋がると考える。 終了時試験の解答を再試験終了後に閲覧できるようにしている。また履修規程第16条にも試験の模範解答の閲覧に関する内容を明文化している。試験問題は自己学習を促すために、持ち帰ることができることとしている。	0	1	2	3			
						模範解答が一定期間掲示されている。	実習においては師長・指導者、看護教員三者合意としている。								
						演習や実習の評価を複数人の教員または指導者で行っている。	随時、評価の基準については、評価項目が妥当であるか、看護師に求められている項目の表現など問題ないかなど教務会で基準の見直しをしている。技術試験に関しては、終了後に必ず評価の難しかったところなどを確認し合い、評価が公平に行えるよう、評価者によって差が出ないようにしている。								
						演習・実習の評価は公平・妥当な評価を目指し、基準の見直しを行っている。	2019年度の学生便覧から、履修規程第16条に成績評価異議申立を明記し、学生にも周知している。								
						学生からの評価に関する異議・申し立てができる機会を設けている。									
	Ⅳ 組織・管理運営	14. 管理者の経営方針の明確化	0	1	2	3	26) 管理者が学校運営の考え方を明確にしている	管理者は中長期の将来構想を示し、学校運営の方針を周知させている。	中長期の将来構想は明文化している。現在は、中長期目標に基づき取り組みをしている。(2023年度までの予定)	0	1	2	3	周知の元全教員で取り組んでいる。	
							15. 組織体制	教育活動が機能するような組織図である。	自校の組織図はあり便覧にも掲載している。令和2年3月末でフローレンス鳴尾寮が閉寮したため組織図から寄宿舎管理人が外れた。また随時見直ししており、昨年度は組織図に実習調整者を入れ、役割・責任を明確にした。今年度は細則第24条～33条に、学校運営の基本原則や教職員の役割を明確化したため、次年度の便覧より掲載予定である。						
		(1) 組織体制の明確化	0	1	2	3	27) 自校の組織図がある	役割定義書がある。	職員に周知している。	便覧で周知している。	0	1	2	3	
							28) 学校運営に関する会議の目的等が明確化されている	各種会議の目的、構成員、開催時期が明記されている。	令和2年度に各種会議の目的・開催時期・構成員を明記しているため問題ない。						
(2) 意思決定機関、システムの明確化		0	1	2	3	29) 各種会議の議事録は適切に管理されている	議事録は文書管理規定及び個人情報保護法に基づいて管理されている。	事務関連の書類については、JCHO法人文書管理規定第19条に基づき作成している。永久保存の対象は、学籍簿・入試問題の原本、卒業証明書発行控え、入学試験判定綴りとしている。会議毎にファイリングし、決められた場所に保管している。教務会関連の会議録の保存期間も独立行政法人地域医療機能推進機構法人文書管理規定を参考にしながら、保存期間を定め、表にし、いつでもたれも確認できるようにしている。	0	1	2	3			
						30) 教職員の任用の考え方が明確化されている	教職員の任用基準が明文化されている。(採用基準・人数任用基準を遵守した配置となっている。)	教職員の任用基準が明文化されており、それに基づき、最低人数が配置されている。							
(3) 教職員の任用の考え方		0	1	2	3	31) 危機管理マニュアルを作成している	危機のレベルに応じ、教職員、学生の行動が明確に明文化されている。	危機のレベルに応じた教職員、学生の行動は便覧に記載している。また教務室のホワイトボードに、その日の災害発生時の責任者や避難誘導係などわかるようにし、早出の教員が確認・変更できるようにしている。 看護管理者に必要な災害対策の研修(日本看護協会主催)に教員1名が参加した時に、災害別としてのマニュアルは必要なく、ただし学生の安否確認は、学校側が行う必要があることを確認したため、災害時報告用紙を作成し安否確認が行えるようなチェックができる	0	1	2	3			
							防災訓練を定期的に実施している。	災害訓練は例年1～2回実施するように企画運営しており、令和4年度は4/15に火災訓練、9/2に大阪880万人訓練に参加し実施した。							
16. 財政基盤		0	1	2	3	32) 看護教育の質の向上を目指した財政基盤の考え方が示されている	財政基盤の根拠が文章として示されている。	令和2年に学則変更に伴って授業料が前期と後期の2期の支払いになった。これまで、実習や行事等に係る費用は、その都度徴収していた方法を見直し、実習管理費、教材費、被服費として一括徴収する方法に変更した。 令和4年度の授業料以外の実習管理費などについては、徴収額は令和3年度の実績と令和4年度の教育計画をもとに算出した。3月末に成績結果とともに次年度の授業料や実習教材費についての学費の通知を家族に行う予定である。令和5年度も実習教材費については同様で	0	1	2	3			
							次年度の予算策定時、附属病院との検討がされている。	毎年、予算策定時に予算申請している。							
							職員が自校の財政状況を周知している。	財務関係に関して、本部で開催される学校運営会、所属長や師長会議後には、必ず教員にも申し送りを行うとともに、資料を回覧している。また、経理課と連携をとり学校損益状況を確認しながら計画的に購入している。そのことにより、教職員の学校損益状況に関する関心も高まっている。							
							財政に関する課題が明確である。	看護学校の受験者数の減少は、財政に影響するので受験者数の増加に努める必要がある。 また大阪府・JCHOに80%就職させる、JCHO関連病院への就職人数を増やすことも重要である。その課題を受けて受験者数の増加のため、今年度もオープンスクールの回数を増やしたり、コロナの影響で高校訪問は難しかったが進学ガイダンスには積極的に参加した結果、一般・推薦の応募者数はある程度維持できたのではないかと考えている。 令和3年度4月から国家試験の受験率水準不足のため、専門実践教育訓練講座が不指定となった。そのため、今年度の課題は休退学者を減少させ教育の質の維持と優秀な人材確保に努め、専門実践教育訓練講座の再指定の承認を得ることが優先である。							
17. 施設設備の整備		0	1	2	3	33) 教育目標達成に必要な施設・設備が計画的に整備されている	看護の専門職教育に必要な整備計画を立案し、計画的に実施している。	濃厚接触者やPCR陽性者などの学習の確保のため、オンライン授業ができる体制を体育館や視聴覚室にも有線をひき整備し活用している。(補助金申請をし2分の1の補助を受けることができた) また、COVID-19感染予防のため、昨年度に密を防ぐため使用していない化学実験室をシミュレーション室へ変更し、調理室も在宅シミュレーション室へ変更した。今年度、医療対策課より変更の実施調査を行われ、結果変更承認を得ることができている。 また、昨年度は学生が頻回に使用する2階のトイレを洋式に変更、視聴覚室の浸水による汚れた絨毯の取り換えと浸水予防を行った。今年度は視聴覚室のプロジェクターの設置、3学年教室の天井吊りプロジェクターの設置、体育館の網帳の取り換え・トイレの洋式化、3月までに3・4階のトイレの洋式化も整備完成予定である。	0	1	2	3			
	校舎は安全な環境になっている。(耐震・アスベスト等)						確認した結果、耐震・アスベスト等の問題はなく、安全な環境であると考えられる。								
	学習しやすいアメニティの整備をしている。						学習しやすいアメニティとしては、狭い机、硬い椅子を昨年度に新調した。これはグループワークなどで、机を自由に配置・変更できるようにコマのついた机とした。またアクティブラーニングを行うために、水性マジックや模造紙、ポストイットなどを完備している。また、今年度は各教室前にポット、図書室前に電子レンジを配置し環境を整えている。								
0	1	2	3	3	教材教具(PC、インターネット、図書、模型等)は、計画的に購入している。	講師の声が小さくきこえづらいなどが授業アンケート結果からもわかり、教室にピンマイクと拡張スピーカーを購入している。また、昨年ICT教育も必要であり、情報処理室のパソコンが古く授業にも支障が出ていたため42台を変更し、うち5台はDVDなども視聴できるパソコンとし整備し、今年度活用した。 図書に関しては今年度年間経費を設定していなかったが、経理と相談し年間10万円と決め計画的に購入をし、学生が学習しやすい環境を作った。また、図書管理システムを3月に導入予定で準備をすすめており、図書室の有線工事も今年度行った。学校全体でインターネットが使用できる環境を作った。 また、電子教科書を導入しており、iPadを購入することで、複数人のオンラインでのGWが可能となっており、学生の学習の機会を確保できている。その他、在宅実習のために介護ベッドや電動自転車、実習室に洗髪リクライニングチェアなど物品購入も計画的に在宅室での講義を充実させるために、株式会社トーカイに介護福祉用具をレンタルし授業のリアリティを追求している。経済面や最新の福祉用具を利用できる点では効果的である。令和4年度は、株式会社トーカイの営業の方が福祉用具の使い方を実習室で説明し、学生が実際に使用する体験ができた。また、手すりなどを在宅室に付け、介護用具の体験ができるようにしている。 そして、新カリキュラムでも在宅看護学の単位数が増え、在宅看護の重要性が目目されている。現在の調理実習室を変更し、在宅シミュレーション室と用途変更し、在宅用ベッ	0	1	2	3	システムはあるのでそれを活用し、どのように教育に活かすのか				
					多様な教育方法を実現するために施設設備を創意工夫している。	情報を随時収集し、活用可能な社会資源に関しては提示もしくはMicrosoft teamsを活用し呼び掛けている。相談システムは看護学校事務部としている。 高等教育支援制度に関しては申請し認定校となっており、活用している学生がいる。									

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校 学校関係者評価結果

2022年度(令和4年度)評価

【評価尺度】 0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

2022年度(令和4年度)

大項目	中項目	評価尺度	平均	評価内容	評価視点	自己評価(概要・今後の課題)	学校関係者評価委員の評価											
IV 組織・管理運営	18. 学生生活の支援体制			34) 学修継続へのサポートシステムがある	学生寮設置など生活環境支援体制の整備、又は学生のニーズに応じた教育環境(社会人学生の単位認定制度等)の整備がされている。	令和2年3月でフローレンス鳴尾寮は閉寮した。次々年度は病院の職員寮の5室を学校専用とし寮を確保する予定である。単位認定制度は整備されており、入学後すぐに認定が完了するように、事前に申請ができるようにしている。	が課題である。											
				35) 学生の心身両面での健康管理体制の整備がされている	社会的活動(ボランティア・自治会活動等)への助言、支援窓口がある。	社会的活動への助言、支援窓口は教務部としている。令和4年度はCOVID-19があり社会的活動を推奨することができなかった。COVID-19の状況が落ち着いてきているため、次年度は積極的に助言・支援していく。												
	19. 学生の健康管理体制	0	1	2	3	学校保健安全法に基づき健康診断を年1回実施し、定期的に校医による健康チェックを行っている。	学校保健安全法に基づき健康診断を年1回実施している。結果を確認し学校医による健康チェックも実施している。ワクチンに関する相談も行った。(インフルエンザ、コロナ) また、学校でHBワクチンとインフルエンザワクチンは実施していたが、コロナワクチンも追加で取り扱い、摂取を推奨した。	0	1	2	3							
					36) 教育学習活動に対する情報を適宜、関係者に提供し、協力体制がある	学生相談室が設置されており、利用しやすい状況(場所、時間、守秘義務等)が作られている。	相談場所としてプライバシーが確保されるように、校長室や会議室、教務室内の学生相談室などを利用している。4階の自治会室を整備し学生相談室、GWができる部屋へと変更している。カウンセラーに関しては病院の臨床心理士の方をお願いをし次年度より予定している。また、入学後すぐに、学生に心理に対するアンケート(UPI)を行い、その結果に応じて専任教員が面談後、心理士の方へ繋いでいくというシステムを立ち上げる予定である。コストや依頼、マニュアル作成など現在検討中である。	0	1	2	3							
	20. 教育活動に関する関係者への情報提供	0	1	2	3	21. 将来構想	37) 中・長期的な将来構想が明確化されている	関係者等に、定期的に情報提供をする計画があり、実施必要時、関係者との連携・協力体制がある	附属病院との連携を踏まえた中・長期的計画が立案されている。毎年度の運営評価が将来構想に活用されている。評価委員会の組織が設置されている。	平成26年～平成30年度の評価を実施し、令和2年度に中長期目標を設定した。課題は、令和3年度の看護学校の収益を見通した施設整備と優秀な人材確保に努めることを課題とした。	0	1	2	3	0	1	2	3
					38) 自己点検・自己評価の組織的に取り組む体制が整えられている	評価委員会の要綱がある。	平成30年度に作成した「大阪病院附属看護専門学校 学校関係者評価委員会規則」を昨年度の一部を見直した。(組織)第3条 委員会は、次に掲げる項区分から学校長が指名する委員により構成する。その中の(3)卒業生(教育に知見を有する者)(4)元当校教員という文言を、「卒業生」「当校の教員」と限定しないことで、JCHO関連病院・学校出身者にも委員の選出を広げることができるためである。そのことで評価の視点も広がると考え、今年度も、他の学校の教員を委員に招き評価をしていただく予定である。	0	1	2	3							
22. 学校の自己点検・自己評価体制	0	1	2	3	23. 入学者の選抜の考え方	39) 選抜に対する考え方と方法が明確にされている	評価の資料・データを整理するシステムがある。	各評価項目毎に関連する資料をファイリングするようになっている。	令和2年度よりアドミッションポリシーを募集要項に記載している。学校案内・募集要項の見直しを毎年、実施している。令和5年度の募集要項にはJCHO組織の病院も掲載することとした。	0	1	2	3	0	1	2	3	
				40) 応募者数の確保に努力している	評価結果の公表に関するルールが明記され公表している。	JCHO本部が作成した自己点検・自己評価、学校関係者評価のガイドラインに基づき評価結果を公表している。ホームページにも掲載している。	令和5年度以降は学校案内・募集要項とエントリーモデータ(Web)対応にする予定。急に変更した方法だけにするのはなく、移行期を設け、選択できるようにする方が良いのでは。	0	1	2	3							
V 入学	23. 入学者の選抜の考え方	0	1	2	3	39) 選抜に対する考え方と方法が明確にされている	入学試験実施要綱に沿って実施している。	入学試験の評価基準を毎年見直している。アドミッションポリシーに応じた評価基準を設定している。	0	1	2	3	0	1	2	3	入試に案する要項、役割分担表、評価基準、合格基準などはばらばらに管理されているので、入試要綱として整理され一元管理するほうが扱いやすいのではないかと。	
					40) 応募者数の確保に努力している	中・高校生の総合学習等の受け入れは、積極的である。	受験者の減少を最小限にするために、入試選抜の時期と受験対象者・受験科目を令和2年度に見直した。具体的には、推薦入学試験に「公募推薦枠」と「社会人特別選考枠」を設けた。また「公募推薦枠」の受験応募資格を「新卒者と卒業5年以内」とした。また推薦入学試験のみ、受験科目を必須科目(国語総合)と選択科目(英語I・IIもしくは数学I・A)に変更した。昨年度、選択科目に関しては、英語と数学の平均点の差が出る可能性を視野に入れ、事前に1.5点以上の場合には偏差値で調整するように決定しすぐに対応できるようにしていたが、今年度も問題なかった。	0	1	2	3							
	24. 広報活動	0	1	2	3	40) 応募者数の確保に努力している	応募者数の確保に努力している	受検者の数は、令和4年度の推薦入学試験応募者総数68名(前年度102名、前々年度57名)、一般入学試験の応募者は、54名(前年度65名、前々年度62名)と推薦応募者、一般応募者ともに昨年度が大きく増加し、今年度は減少したが、前々年度と比較すると大きくは変わらない結果となった。自校で定めた目標である「前年度より受験者数が維持できる」は達成できなかったが、努力はしている。	0	1	2	3	前年度応募倍率が高かったことの評価を行ったうえで、今年度目標を考えるべきだった。					
VI 卒業・就業・進	25. 卒業時の	0	1	2	3	41) 教育理念・教育目標に照らし、卒業時の到達状況を分析的に捉えている	卒業時の「看護技術の到達水準」を集計・分析し、今後の課題を明確にしている。	看護技術の到達水準を集計・分析し、到達レベルの見直し等は毎年実施し、大阪病院にも提示している。新カリキュラムにおいても、到達水準を定めた。	0	1	2	3	0	1	2	3	「看護技術の到達水準」の評価結果の考察がされていない、また、この結果がディプロマポリシーの該当内容が不明講師会の設定なし、講師会の代わりとなる講師からの意見聴取・授業評価など確認できず。	
					42) 進学、就職に関して支援体制が整っている	JCHO病院への就職率が就職者中80%程度を下回らない。	過去10年間国家試験合格率99.4%とホームページ、募集要項に掲載している。	0	1	2	3							
	26. 教育理念・教育目的と進路選択の状況との整合性	0	1	2	3	42) 進学、就職に関して支援体制が整っている	卒業時の進路選択に対して相談に応じ、キャリアを含めた人生設計を考える時間を設ける	1年次に進路希望調査を実施。2年次に就職に関するアンケート調査、「マイナビ株式会社」の協力も得て、就職および履歴書の書き方、面接に関するガイダンスを2回に分けて実施し、キャリアを含めた人生設計を考えるように働きかけた。また、11月にJCHO近畿地区の関連病院の就職説明会に臨ませることで、より一層、キャリアを考えた就職をイメージづけた。2年生には3月に模擬面接を実施し、就職試験に臨ませる予定である。今の3年生に関しても昨年の2年次に同じように働きかけ、今年度、JCHO関連病院への就職率、大阪府の就職率は80%以上で目標は達成した。	0	1	2	3						

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校 学校関係者評価結果

2022年度(令和4年度)評価

【評価尺度】 0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

2022年度(令和4年度)

大項目	中項目	評価尺度	平均	評価内容	評価視点	自己評価(概要・今後の課題)	学校関係者評価委員の評価	
Ⅵ 卒業生	27. 卒業後の	0 1 2 3		43) 卒業生の就職先での活動状況を把握している	卒業後の活動状況について情報交換をしている。	大阪病院の就職者については、何かあれば看護部と連携し情報を得ており、また情報提供もしている。また、実習時にも、卒業生と教員は関わりを持ち、活動状況を把握したり相談にのることもある。就職先での活動状況の把握は、病院からのハガキや、学校にきて話をすることを課題としている病院も多いが、今年度はCOVID-19の影響もあるのか、卒業生からの現状報告の申し出はなかった。どのような状況でも、学校側から他の病院へ就職をした学生に対し、情報交換の場があったほうが良いため、次年度はストレスがかかる7月頃にホームカミング日を企画する予定である。 ホームページには、「卒業生の方へ」の中の同窓会のページに、住所変更時に届け出をもらうフォームを作成しており、卒業時にはその旨のオリエンテーションを実施している。 卒業生で活躍している方との連携をとり、講師依頼をした。また、今年度は1回生が自叙伝を出しており図書に寄付してくれたりしたため、把握とともに繋がりを大切に、在校生にも説明をし読んでもらった。	0 1 2 3	学生の状況確認はされているが、施設(病院)側との意見交換等はされていない。当事者(卒業生)のみでなく施設側にもアプローチが必要である。
	Ⅶ 地域社会へ貢献するための体制	28. 地域社会へ貢献するための体制	0 1 2 3	2.0	44) 学校施設を地域へ開放している	要請があれば学校施設を地域へ開放するシステムがあり、地域住民を対象とした公開講座を実施している。	要請があれば学校施設を地域へ開放するシステムはある。また、地域住民にも開放して今年度は学校祭が行えた。しかし、COVID-19の影響もあり、ボランティアの参加は積極的に行っていないが、地域・在宅看護論概論講義の中で地域活動に参加してもらったり、大阪病院と話し合いアルバイトを募集することで、大阪病院との繋がりを育むとともに積極的に参加してもらった。	0 1 2 3
0 1 2 3			45) 地域との協力関係が確立されている		地域包括ケアの担い手として老健施設等の地域のボランティア活動に積極的に参加し		0 1 2 3	
29. 国際交流のための体制		0 1 2 3	46) 海外からの留学生や帰国子女を受け入れる体制がある		帰国子女を受け入れる体制がある。	令和4年4月1日からの便覧に明文化した。今後、その他、何をどのようにすれば良いのか明確にし、検討をすすめていく。	0 1 2 3	便覧整理できている。実用は今後。
		0 1 2 3	47) 留学や海外において看護職につくことを希望する学生または卒業生に、対応できる体制がある		相手国言語による諸証明書発行が随時可能である。	英語での卒業証明書および成績証明書の発行依頼は、令和元年に2名、昨年度1名から依頼があり発行した。今年度は依頼はない。また、昨年度に各種証明書の費用について検討してはどうかと提案されたため、他校の状況など調査をい運営会議で検討を行い、その他の証明書発行に関して費用を上げると決定した。	0 1 2 3	
Ⅷ 教職員の育成	30. 教職員の資質能力の向上	0 1 2 3	2.2	48) 職員の年間研修計画が立案されている	年間の研修計画が立案され、適時必要な校内研修を実施し、受講している。	年間について誰がどの研修にいくか、4月の時点で希望を聞き、また、随時流動的に参加できるようにも促した。また、その際に目的や研修費用についても記載し、他の教員も分かるようにして動機付けを行っている。	0 1 2 3	長期研修参加の実績がない。
		0 1 2 3		49) 職員の職業倫理観の向上に努めている	服務規律が明文化され、ハラスメントに関する研修が実施されている。	ハラスメントに関する研修は教員全員が本部のWEB研修を受けている。教務主任は本部研修をWEBで受けている。	0 1 2 3	
	0 1 2 3	50) 学校の課題を教職員の年間研究目標として掲げ、計画的に課題解決に取り組んでいる		年間研究課題を設定し、取り組んでいる。	今年度は新カリキュラムの開始、COVID-19による影響で、自宅実習の学生がいたりなどもあり、研究課題には取り組めていない。研究課題としてテーマがあり、取り組みはしているが文章化まではできていない。目標は看護学校の紀要を作成することと、JCHO学会に提出することだが、データ収集中であり、まとめるまでは現在至っていない。	0 1 2 3	研究が実施されていない。教育実践報告されていない。学校運営に活用されていない。経験年数の多い教員が実際に行い、経験の浅い教員に方法や姿勢を見せる等、研究等を行うことが常態化するような働きかけが必要と思	
	0 1 2 3	51) 教員の教授活動の能力を高め合う体制がある		模擬授業や授業案・教育方法の在り方等を教員間で検討している。	今年度、大阪府専任教員養成講習会の教育実習の講師として協力し、2名の実習生を引き受けた。担当科目は基礎看護学で講習生を引き受ける中で、リフレクションや授業のあり方の検討を行う機会になった。基礎看護技術演習、試験に関しては教員間で教育方法のあり方を検討している。教員間の模擬授業は1名の教員が実施し、評価している。	0 1 2 3	研修生を受けたことで機会とするのではなく、計画的にされたい。公開授業についても年間計画で全員が公開できるようにする。	
	0 1 2 3	52) 研修、学会等の成果を他の教職員に還元している		伝達講習、または復命報告書を回覧している。	復命報告書はファイルに綴じるようにし、各自がファイルを確認するシステムとしている。また資料は回覧をし、必要時には会議で資料を用いて伝達講習を行い、何にどう活かすことができるか検討している。	0 1 2 3	成果を教授活動にどのように生かしているか提示できるようにする。(確認できない)	
	0 1 2 3	53) 教職員の自己研鑽に対して助言・指導を受ける体制がある		自己研鑽のテーマ設定に対して助言・指導を受けられる。	教務会で意見で進捗状況を報告することで助言をもらう仕組みとなっている。まずは、紀要の作成を次年度は行っていきたい。	0 1 2 3	目標管理、業績評価の取り組みはどのようにされているのか。	
Ⅸ 法令等の遵守	33. 法令等の遵守	0 1 2 3	3.0	54) 関係法令等の遵守と適正な運用がされている	保健師助産師看護師養成所等指定規則、専修学校設置基準等に基づき、適正に運営し、申請や届出事項を遵守している。	保健師助産師看護師法施行令第14条1項に基づき毎年報告している。その他、⑥国民年金保険学生納付特例申請書は月1回JCHO本部に報告、⑦学校基礎調査と学校施設調査は5月に大阪市都市計画企画振興部に提出。⑧大阪府私立専修学校基礎調査(大阪府教育庁私学課に5月提出)⑨出計算書類(大阪府教育庁私学課に6月提出)など法令を遵守し適切に運用している。⑩COVID-19の感染者が出たため、必要な書類を提出している	0 1 2 3	学生のSNSに関する注意事項を学生便覧に明記するなどし、ルールを守って使用できる仕組みがあると良い。
		0 1 2 3		55) 個人情報を保護する体制がある	個人情報に関し、その収集・保管・廃棄に関する規定があり遵守している。	学校における個人情報の利用目的は「学生に関する事項」「卒業生に関する事項」を学生便覧に掲載し周知している。実習における患者情報に関する取扱いと実習終了後のメモや実習記録のシュレッターに関しては実習要綱に記載している。実習記録物は卒業するまで、鍵のかかるキャビネットに保管している。卒業時にはすべてシュレッターしている。今年度「個人情報保護規程」および「個人情報保護方針」を作成し運用しており次年度より便覧にも掲載予定である。今年度より、学生全員が大阪病院のセキュリティカードを持つようになった。そのため、留意事項の資料を作成しオリエンテーションしている。現在紛失などした学生はいない。また、情報処理室は有線でJCHOのネットワークに繋がっているため、各パソコンにドメイン名を設定し自己管理してもらい、セキュリティの強化を行っている。	0 1 2 3	
		0 1 2 3		56) ハラスメント防止に関する規定がある	ハラスメントに関する相談窓口や相談に必要な手続きについて明文化されており、学生へ周知している。	ハラスメントに関しては大阪病院の規定に基づいており、ハラスメントに関する学校の窓口は大阪病院の総務企画課長とし、JCHO本部からのハラスメントに関するガイドで明文化し学生に配布し、周知している。	0 1 2 3	

